

□■□■□■ ト ピ ッ ク 解 説 □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□

ILOの活動内容、仕事の世界に関するトピックの解説を行っていきます。

第40回は、国連のミレニアム開発目標（Millennium Development Goals）にILOの活動がどのように関わりがあるのかについて取り上げます。

◆◇ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals）とILO◇◆

ミレニアム開発目標（MDGs）は2000年9月に国連で採択されたミレニアム宣言を基礎とし、2015年までにより安全でよりよい世界を創設することを目指しています。去る9月14～16日に開かれた国連総会世界サミットでは、目標達成に向けた進展度合いが検討され、採択された成果文書に「雇用」が明確に項目の一つとして取り上げられ、ILOが21世紀の活動目標とする、まともで人間らしい働き方を意味する「ディーセント・ワーク目標」を国内・国際政策及び国内開発戦略の中心的目標として推進する決意が以下のように盛り込まれました。

「パラ47 我々は公正なグローバル化を強く支持し、女性や若者を含む全ての人々に対するディーセント・ワーク並びに完全雇用及び生産的な雇用の諸目標を、ミレニアム開発目標達成に向けた我々の努力の一部として、我々の関連する国内政策及び国際政策並びに貧困削減戦略を含む国家開発戦略の中心的な目標とすることを決意する。これらの措置には、ILO第182号条約に定義されるところの最悪の形態の児童労働及び強制労働の撤廃も含まれるものとする。我々はまた働く上での基本的な原則と権利の十分な尊重を確保することを決意する。」

(2005年世界サミット成果文書より)

150カ国以上の国家元首・首脳が出席したサミットでこのように評価されたディーセント・ワークがミレニアム開発目標とどのように関連しているかについて、ILOの作成した広報資料「Information folder on Decent Work and the Millennium Development Goals」より概要をご紹介します。広報資料の全文は、文末のウェブページよりご覧になれますが、ここには、より詳しい活動内容に加え、参考文献を含む関連する各種資料へのリンクが含まれています。

★ミレニアム開発目標とILOのディーセント・ワーク

ミレニアム開発目標は8つの目標と、その達成度合いを評価する48の指標を用いた測定可能な18のターゲットで構成されています。このうち目標3の指標11（農業以外の賃金雇用における女性の割合）と目標8の指標45（15～24歳の若者の失業率）についてはILOが報告責任の中心を担っています。

ILOは政策助言、情報提供、調査研究、統計、技術支援、能力構築、基準、啓発活動を通じて、ミレニアム宣言が掲げる「より平和かつ豊かで公正な世界」を目指した活動を行っています。政府のみならず労使代表も含まれるILOの構造は貧困に対する戦いにおける重要な盟友同士を結びつけるものです。

国家の貧困削減戦略や国家予算にミレニアム開発目標に係わる優先事項が反映されるようになってきていますが、ILOは当該国が支配権をもつこととミレニアム開発目標を各国の状況に合わせることの重要性を強調しています。均等な成長が達成されるには、まともな雇用と収入を経済・社会政策の中心に置く必要があります。

◎目標1 「極度の貧困と飢餓の撲滅」

ILO憲章の附属書であるフィラデルフィア宣言に「一部の貧困は全体の繁栄にとって危険である」と掲げられているように、ILOも政策として貧困削減を推進しています。これは現在、実務上ではディーセント・ワーク目標を通じて行われています。ディーセント・ワーク目標は、貧困から抜け出す主要な経路となる収入を生み出す

「雇用」、貧困から脱する力を提供する「権利」、所得を保護し、健康を支える「社会保護」、そして政府の貧困削減政策が妥当で持続的なものとなるよう確保するための労使団体の参加といった「対話」の4つの柱から形成されています。

具体的には、各国が雇用に関する国内政策を策定する際の支援提供、国連及び世界銀行と共同で進める若年雇用ネットワーク（YEN）の主導機関としての活動、ユネスコと共同で行う訓練・技能開発戦略の推進、インフォーマル経済におけるディーセント・ワークの普及、中小・零細企業に資する政策・法的枠組みの形成支援、労働力基盤型公共事業の活用、協同組合の推進、地域の経済・社会開発のための包括的な参加型戦略の推進、小規模金融利用機会の拡大、農業における生産性と所得向上のための活動といった直接的な雇用関連活動から社会保障適用範囲の拡大や労働者を保護する安全で健康な労働条件の推進及び助言提供といった社会保護分野に至るまで幅広く多様な活動が展開されています。ILLOの活動目標と重なっている以上、ILLOの活動の全てがこの目標の達成に寄与すると言えます。

◎目標2 「全ての人々への初等教育の普及」

親のディーセント・ワーク、学校から仕事への円滑な移行、児童労働の撤廃はこの目標の達成に不可欠です。ILLOは全ての人に開かれた無料の義務教育の推進、質の高い教育の提供に資する条件と教員の権利の支援、児童労働撤廃活動、生産年齢にある人々のまともな雇用と訓練の推進、貧困世帯向けの児童手当その他の社会保障措置の奨励を通じて、この目標の達成に寄与しています。

◎目標3 「男女平等の推進と女性の地位向上」

これは貧困克服に不可欠な要素で、全てのミレニアム開発目標の達成はこの目標の進展度合いにかかっています。ILLOは全ての政策及び事業計画の主流にジェンダーに対する配慮を盛り込んでいます。具体的には、雇用その他の収入を得る活動、資産、教育、訓練に対するアクセスにおける機会平等の推進、男女別に分けた介入活動や男女双方を対象とした活動、社会保護における男女平等に向けた働きかけ、労使団体を通じた女性の地位向上、男女平等に向けた社会対話や団体交渉、女性の権利や国際労働基準の尊重推進といった活動を通じて進められています。

◎目標4 「幼児死亡率の削減」

貧しい国や最も貧しい家族の間では依然幼児死亡率は高いものの、この大半は予防可能です。ディーセント・ワーク目標の4つの構成要素のうちで社会保護は、健康関係の目標である目標4、5、6に直接寄与していますが、その他の要素も間接的に寄与しています。ILLOは働く母親、保健医療労働者、児童労働対策、社会保護の適用拡大を通じてこの目標の達成を支援しています。具体的には、全ての家族に開かれた保健医療、家族給付、その他の社会保障措置の利用機会、保健分野の人的資源及び基盤構造への投資、妊娠、出産、授乳期間中の全ての女性労働者の母性保護、好ましい労働条件と安全衛生基準、親がより良く子どもの世話をできるような家庭と仕事の調和に向けた政策、最悪の形態の児童労働の撤廃を推進しています。

◎目標5 「妊産婦の健康の改善」

妊娠や出産を原因として亡くなる女性の数は世界全体で毎日1,400人余りに達しています。ILLOは妊娠、出産、授乳期間中の全ての女性労働者の母性保護、保健分野の人的資源及び基盤構造への投資、保健医療及び社会保障制度の適用拡大、保健医療労働者の権利とまともな労働条件、女性労働者が包括的なHIV（エイズウイルス）／エイズ関連サービスを受ける機会、女性や少女の教育、雇用、地位の向上を推進しています。直接関係する基準として、2000年に採択された母性保護条約（第183号）があります。

◎目標6 「HIV／エイズ、マラリアその他の疾病的撲滅」

HIV及びそれに関連する疾患は貧困の度合いを強め、経済成長を鈍化させ、開発面で得られた進歩の解消につながります。この影響は労働力、企業効率、技能と経験の移転にも及びます。HIV／エイズの影響と蔓延を食い止めるより幅広い戦いの中で職場は重要な役割を演じることができるとの認識のもと、ILOは国連合同エイズ計画（UNAIDS）に参加しています。ILOの活動の焦点は、職場の問題としてのエイズの理解の促進、労働の世界における行動の動員、効果的な計画を支える労使団体の能力の強化に置かれています。社会保護の推進は、HIV／エイズのみならず幅広い疾病に対するより良い保健医療サービスの提供に寄与します。

◎目標7 「環境の持続可能性の確保」

地球が直面している環境面の課題は社会と経済の開発のみならず労働の世界にも影響を与えます。環境の劣化は貧しい労働者の生計を脅かす持続性のない生産と消費のパターンと結びついています。環境の保護と再生は雇用と収入を生む可能性もあります。持続可能な開発への第一歩は仕事でなくてはならないとも言え、目標1、目標8と同様、ディーセント・ワークの存在がこの目標の達成を左右します。ILOは持続可能な開発の社会的な柱を強化し、それを環境及び経済の柱に統合することを目指しています。2002年の持続可能な開発に関する世界サミットで採択されたヨハネスブルク宣言には、「仕事における基本的な原則と権利に関するILOの宣言に考慮し、収入を創出する雇用機会を増大する」との公約が盛り込まれています。ILOは自由に選択された生産的な雇用を推進する国際戦略として世界雇用戦略（Global Employment Agenda）を策定していますが、この中心的な要素の1つに「持続可能な生計のための持続可能な開発」の推進が含まれています。また、職場における事故が大きな環境災害に発展する可能性があるため、ILOは国際労働基準や啓発活動、労働安全衛生や作業環境に関する国家戦略の開発支援、労働監督制度の拡大などを通じ、安全で健康な労働環境を推進しています。さらに、各国の貧困削減戦略プロセスにおける労使の参加の拡大を図るなどして、政府の環境・社会政策が労使の参加を得て持続可能なものとなるよう支援しています。

◎目標8 「開発のための世界的なパートナーシップの開発」

これは目標1～7の達成に向けた国家間の協力体制に関する目標で、多国間機関の公正性から若者の雇用、科学技術、開発援助、債務免除、途上国の特別のニーズといった多様な分野を含んでいます。この分野においてILOは、ディーセント・ワークを公正なグローバル化における世界の目標とすることの推進、多国間機関同士の貧困削減政策における整合性の確保に向けた呼びかけ、技術変化が生み出す雇用機会の奨励、この目標に含まれる若者の雇用のターゲットの直接的なモニタリングと推進、労使団体が国の開発課題に参加できるよう能力を構築することといった活動を行っています。

★ ILOの実際の活動例

貧困削減について、ILOには長い取り組みの歴史があります。インドネシア、ロシア、アフリカから最近の活動例を取り上げたコミュニケーション・広報局の広報記事の概要を以下にご紹介します。

◎日本政府拠出金によるインドネシア先住民プロジェクト

インドネシアのパプア州は国内で最も貧しい地域の一つであり、2004年のインドネシアのミレニアム開発目標報告書によれば、同州の人口の41.8%が貧困線を下回る生活を送っているとされています。ILOは最近、国連の人間の安全保障基金を通じ、日本政府より約154万ドルの任意資金拠出を得て、パプア州の先住民の貧困と差別の問題に取り組み、人間の安全保障を推進する3年間のプロジェクトを開始しました。

◎ロシアの貧困対策

ロシア連邦は1998年の金融崩壊から回復したものの、公式統計によれば依然国民の5人に1人が貧困層とされています。そのうち少なくとも半数は、例えば夫が教師、妻が医師でありながら、夫婦の月給を合わせても4,500ルーブル（約1万7,500円）で、2人の子供の児童手当を加えても、390ドル（約4万3,500円）の公式貧困線を上回ることができないブセボロジスクのあるカップルのように、就労していながら貧困状態にあります。プーチン大統領が開始した持続可能な成長と発展を目指した野心的な計画の中で、貧困削減は最も緊急度の高い全国的目標になっています。この枠内で、ILOはロシア北西部において貧困削減及び雇用促進に向けたパイロット・プロジェクトを実施し、当該地域の行政官、労使団体を対象としたディーセント・ワークの推進及びILOの貧困対策手法を地域レベルで適用する方法に関する訓練コースやセミナーの開催、地域の貧困事情に関する包括的な資料の作成、生活水準、所得、賃金、労働市場の諸政策に対する政策提案を行いました。

◎アフリカの経済復興に向けた雇用集約型事業

ILOはアフリカ25カ国で、道路建設、灌漑工事、再植林などといった労働集約型事業を用いて雇用を創出すると同時に地域経済の開発を支援する雇用集約型基盤構造計画を通じ、雇用が公共投資と貧困削減の中心に据えられるよう支援してきました。広報記事では、15年間の内戦を経て再建と経済復興の大きな課題に直面しているソマリアや南アフリカにおける事業が紹介されています。